

中期目標の達成状況に関する評価結果

九州大学

平成29年6月

大学改革支援・学位授与機構

目 次

法人の特徴	1
(法人の達成状況報告書から転載)		

評価結果

《概要》	7
《本文》	13
《判定結果一覧表》	31

法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

九州大学は、平成23年に総合大学として創立100周年を迎えることを踏まえ、アジア諸国との歴史的つながりや地理的近接性を活かした世界的研究・教育拠点として、次の100年に向けて知の新世紀を拓くべく、教育、研究、診療等の諸活動を展開する。

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために、平成12年11月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくために、平成14年1月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、両憲章に掲げる使命と理念を達成するために、学府・研究院制度を活用して教育組織と研究組織の有機的な連携を図り、教育においては、確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する。

研究においては、卓越した研究者が集い成長していく学術環境を充実させ、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成を促進する。また、環境・エネルギー・健康問題等人類が抱える諸課題を総合的に解決するための研究を強力に推進し、国際社会・国・地域の持続可能な発展に貢献する。

さらに、伊都新キャンパスへの移転をはじめとするキャンパス整備を通じて、市民に開かれた都市型キャンパスを形成し、地域社会、産業界、国際社会等との連携のもとに、大学の教育研究活動によって産み出される知的成果を広く社会に還元していく。

- 1 教育については、「基幹教育院」を中心とした取組を通じて、確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成するとともに、高い水準の教育成果を維持している。
- 2 研究については、卓越した多様な研究者が集い成長していく学術環境を充実させ、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成を促進している。また、国際社会・国・地域の持続可能な発展に貢献するため、産官学と連携した多くの研究プロジェクトや「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所」等における世界最高水準の国際共同研究などの取組を行い、人類が抱える諸課題の総合的な解決に向けた研究を強力に推進している。
- 3 教育研究組織の高度化と柔軟な編成を目指して、本学独自の「学府・研究院制度」、「大学改革活性化制度」、「5年目評価、10年目以内組織見直し」制度等を活用し、教育・研究組織の有機的な連携や改革を断行している。
- 4 社会連携・社会貢献については、国内外の産学官等との連携プロジェクトの積極的な実施、施設・設備の社会への開放、関係機関との持続的な連携・協働体制構築等の取組を通じて、知的成果を広く社会に還元している。
- 5 国際化については、多種多様な学生の海外派遣・受入プログラムの充実、世界最高水準の研究者の招聘等の取組を通じて、世界的研究・教育拠点にふさわしい教育の国際化、国際交流、学生交流、国際的産学官連携を推進している。
- 6 学術情報基盤については、世界的研究・教育拠点としての水準に見合った図書館利用

環境の整備、学術情報発信機能の強化、安全で安心な情報環境整備などの取組を体系的に推進している。

- 7 附属病院については、地域と国際社会に開かれた我が国の中核的医療機関として社会に貢献するとともに、世界トップレベルの高度先進医療を提供している。
- 8 キャンパス整備においては、伊都キャンパスへの移転をはじめとするキャンパス整備を通じて、市民に開かれた都市型キャンパスを形成している。

【個性の伸長に向けた取組】

(1) 教育

「確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材の育成」という個性を、以下の取組等を通じ、伸長させた。

- アクティブ・ラーナーの育成を趣旨とする基幹教育の導入と全学部における3ポリシーの整備を基軸として、さらに、カリキュラム・マップの作成、科目ナンバリング、シラバス項目の改訂、ルーブリック評価の導入などの取組により、カリキュラムの体系的な整備・充実させた（計画：1-1-1-1）。
- 基幹教育カリキュラムで高い教養を涵養するための科目を体系的に取り入れるとともに、チャレンジ&クリエイションの仕組により、学生の自発的な取組を促進している。各学部のポリシーも、人間性、社会性、専門性に配慮し、教育改革プログラムの採択につながっている（計画：1-1-1-2）。
- 基幹教育院や各部局に加えて、教材開発センターにおいてJM00Cによるビデオ教材の配信などの英語による教材開発を行うとともに、教材開発センターの設置や学生のパソコン必携化に伴うパソコンソフトウェア（ワープロ、表計算、プレゼンテーション等）の大学一括ライセンス契約による学生への無料提供等の教材開発のための体制整備も進めている（計画：1-1-1-4）。
- 教育の達成状況を検証・評価する適切なシステムの構築のために、全学では、アクティブ・ラーナー尺度による基幹教育の効果測定、英語能力に関する調査などの取組を行い、各部局では、実験演習の英語教材の開発や教育成果の分析により学生の成長を可視化・モニタリングする取組や、授業科目の枠を超えた創造的活用力の習得状況を確認・評価するための「口頭試験」の実施などの取組を行った。さらに、検証・評価の結果を改善に活用する観点から、全学的に3ポリシーの策定を推進し、計画・評価に活用するとともに、各種データベースの開発・運用、「九州大学ファクトブック」の作成・活用や、IR (Institutional Research) 技能の向上を図るために、「九州地区大学IR機構」等の設立・運用に取り組んでいる（計画：1-1-2-5）。
- フィールドワークやインターンシップ、産学連携による実践型教育、研究成果や学問分野の深化に対応した理論教育を活発に進めることにより、創造性や高度な知識・技能・幅広い視野を涵養している（計画：1-1-3-9）。
- 新たな教育組織の整備や充実、他機関との連携大学院、各学府の取組など、極めて多様な形で時代の動向と社会の要請に対応する学際的な教育を展開している。特に、地球社会統合科学府の設置、リーディングプログラムや各種の教育改革支援プログラムに多数のプログラムが採択されている点は特筆に値する（計画：1-1-3-10）。
- 社会的要請等に応じた不断の教育組織の新設・再編や入学定員の見直しを実施しており、新学部の設置についても、検討体制を整備し、平成30年度の設置に向けた制度設計等に関する検討を着実に進めている。特に、基幹教育院及び地球社会統合科学府の設置、大学改革活性化制度を活用した組織強化の取組の推進は、特筆すべき重要な成果である。また、新学部設置への着実な取組は注目に値する（計画：1-2-5-14）。
- 基幹教育院を計画通り、迅速かつ着実に設置した。設置以降、部局からの移籍、部局からの新規ポスト拠出、大学改革活性化制度等を活用した人事を大胆に進め、基幹教育の実施体制を整備したことは特筆すべき点である。また、基幹教育院を軸に、全ての学部・大学院全体の教育改革を進めていく体制を、委員会組織、事務組織の再編成を通じて整備した（計画：1-2-5-15）。
- 教育の成果に関する分析を入学者選抜の状況に関する分析の取組、アクティブ・ラーナー尺度による基幹教育の効果測定の実施に加えて、大学評価を活用した内部質保証の実質化の取組など継

続的に行い、全学及び各部局において、それぞれの結果を着実に改善に反映させることができた。特に、整合性のある3ポリシーの策定や見直しを全学的指針として徹底し、内部質保証システムの機能向上を図った点は、特筆すべき取組である（計画：1-2-6-16）。

- 全学及び各学部等において、ピアサポート制度、パソコン必携化に伴うパソコンソフトウェア（ウィルス対策ソフトを含む）の無料提供などを通じて、自主的学習のための環境づくりや支援を行った（計画：1-3-7-18）。

（2）研究

「卓越した研究者が集い成長していく学術環境を充実させ、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成の促進」という個性を、以下の取組等を通じ、伸長させた。

- 「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所」や「Progress 100(世界トップレベル研究者招へいプログラム)」等において、世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へいし、世界最高水準の国際共同研究を実施している（計画：2-1-8-21-2、2-2-10-26）。
- 「主幹教授制度」「テニュアトラック制」「女性枠設定による教員採用・養成システム」を導入し、優秀な教員、若手教員や女性教員を増加させ、それらの教員が優れた研究成果を上げている（計画：2-2-10-26、2-2-11-29）。

「環境・エネルギー・健康問題等人類が抱える諸課題を総合的に解決するための研究を強力に推進し、国際社会・国・地域の持続可能な発展に貢献」という個性を、以下の取組等を通じ、伸長させた。

- 「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所」において、研究者の交流、共同研究、国際アウトリーチ活動等を通じて、最先端の研究を推進するとともに、多数の論文発表や多くの受賞実績などの高い研究成果を上げている（計画：2-1-8-21-2）。
- 「学術研究・産学官連携本部」、「共同研究部門」等における企画推進によって、多くの産業界、地方自治体等と連携研究プロジェクトを推進し、発明・特許出願・技術移転等で多数の成果を上げているだけでなく、水素エネルギー社会の具現化に向けて「スマート燃料電池社会実証事業」を活用し、燃料電池自動車FCVと自然エネルギーから水素を作る国内唯一の「九州大学水素ステーション」を活用した社会実証を開始している（計画：2-1-9-24）。

（3）国際化

「世界的研究・教育拠点として、教育の国際化、学術・学生交流、国際的な産学官連携・研究協力支援の推進」という個性を、以下の取組等を通じ、伸長させた。

- 「グローバル人材育成のための日韓米『国際体験型』共同教育プログラム」や、3つの「大学の世界展開力強化事業」、「グローバル人材育成推進事業」等を実施し、国際プログラム・プロジェクト等を積極的に実施した。また、現地体験型教育のため、九州大学-ASEAN教育連携プログラム(AsTW)、ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センターの取組、交換留学プログラム等を多数実施し、学生アンケートから高い評価を得ている。さらに、ダブルディグリー制度等を拡充するとともに、各部局でも多様な国際プログラムを展開した（計画：3-2-13-34）。
- 「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(G30)」を活用し、「学士課程国際コース」及び「大学院国際コース」の整備を進め、平成27年10月には、国公私立大学の中で最も多い64コースを設置した。学生に魅力あるプログラムを提供し、在籍者数も着実に増加した。外国人教員による英語授業数も大幅に増加した。短期留学プログラムについても、アンケートで高い評価を得ている（計画：3-2-13-35）。
- 短期派遣プログラムのほか、アジアや欧米等への新たな派遣に向けた取組も積極的に展開するとともに、交換留学制度においても、派遣先大学数や海外大学への派遣者数を増加させた。また、短期留学を促進する「海外留学支援制度」や「官民協働海外留学支援制度」を活用し派遣学生を増加させるとともに、「グローバル学生交流センター」等を設置し、海外留学を促進するサポート体制を強化している。海外派遣数の増加を促進するため、各種説明会等の啓発イベントを開催している（計画：3-2-14-37）。
- グローバル学生交流センターによる日本人学生に対する留学支援により、「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」における採択数が着実に増加させ、平成27年度（3期、4期）の採択人数は東大に次ぐ2位になった（計画：3-2-14-37、3-2-36-79）。

(4) 学術情報基盤の整備

「世界的研究・教育拠点としての教育活動・研究活動の水準に見合った学術情報の収集・蓄積・提供を行う環境を構築する」という個性を、以下の取組等を通じ、伸ばさせた。

- 学生用図書収書基準を定め各館で体系的な蔵書構築を実施し、多様な利用者ニーズに即した資料整備を進め、年間貸出冊数が大幅に増加した。図書館における能動的学習環境を拡充するとともに、ICT環境の整備を含め利用環境を強化した。授業や異文化・異分野交流等の多様な活動を展開する「場」としての活用も促進している。「付設教材開発センター」によるICTを活用したデジタル教材の開発・提供や、「図書館学習サポーター」による学習支援体制の整備・拡充を行った。同サポーターの活動を、学内の教育制度に正式に組み込んだことは、先進的な取組である。ディスカバリ・サービスの導入及び検索サービスの充実等、先進的な取組を行っている（計画：3-3-16-43）。
- 各学問分野の特性に応じ、「研究用図書収書基準」及び「貴重図書収書基準」に沿って、全国トップクラスの学術資料（コレクション、電子ジャーナル、電子書籍等）の整備を行った。書庫の環境測定や資料の劣化状況調査、外部資金を活用したカビ対策やマイクロ資料劣化対策等の学術資料の保存環境整備を行っていることは、円滑な図書館移転の実現にも寄与する優れた取組である。学術情報リポジトリの登録コンテンツ数を平成22年度から倍増させたほか、学術情報リポジトリを活用した博士論文のインターネット公開を開始した。世界中の学術情報を検索できる「世界の文献」や、所蔵する図書・雑誌・電子資料・貴重資料等を包括検索できる「九大コレクション」の導入、電子化等による貴重資料等の公開、Webサイトでの貴重資料等の検索機能の高度化を実現した。「九州大学オープンアクセス方針」の策定は、全国でも先進的な非常に優れた取組である（計画：3-3-16-44）。
- 「第2期中期目標期間における情報政策に係るアクションプラン」に基づき、情報環境の整備やサービスを実施し、ISOの認証基準ISMSの取得等、セキュリティ向上に向けた取組を継続的に実施した。基本ソフト等の全学包括ライセンス契約を提供するとともに、KITE、kitenet、kitenet WiMAX、教育用無線LANシステムを整備している。米国の大学と連携し、日本の総合大学初のサイバーセキュリティセンターを設置し情報セキュリティレベルを向上させている。ファイル共有システムの導入、情報基盤機器の移設による防災対策、全学共通ICカードの拡充、基本メールシステムの構築等により、情報流通基盤を強固なものにした。これらの取組により、情報セキュリティ被害は大幅に減少し、安全で安心な情報環境整備に向けた取組が著しい成果をあげた（計画：3-3-16-46）。

[東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等]

東日本大震災による被災地、被災者に対して必要な支援を迅速かつ適確に行うため、危機管理担当理事・副学長を室長とする「東日本大震災支援対策室」を平成23年3月に設置した。同室が中心となり、必要な支援に関する情報の収集・共有及び関係部局等との連絡・調整を行い、本学の被災学生への支援をはじめ、多方面にわたる人的・物的支援を実施した（資料1）。

資料1. 東日本大震災に関する支援と取組状況

支援事項	具体的な支援内容
1. 被災地域出身の学生に対する支援等	1) 経済支援 ・災害救助法適用地域に主たる家計支持者が在住し、経済的困難を抱えている学生から申請があった場合、個々の事情を確認した上で、 ①入学料については、原則として全額免除（申請者無し） ②授業料については、個々の事情に応じて全額または半額免除（前期 全額免除2名、後期全額免除4名） ・災害特別奨学金給付金制度を創設し、災害救助法適用地域に主たる家計支持者が在住している学生のうち、経済的困難を抱えている学生に対して奨学金給付金（1人当たり50万円）を支給（4名） ・九州大学学生後援会において、緊急支援助成（1人当たり10万円）を実施（4名）

	<p>2) 生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寮・ドミトリーの入居について、被災学生の優先入居を実施（ドミトリー2名、松原寮1名） ・大学生協と連携し、伊都地区周辺のアパート(30戸程度)を、ドミトリー相当の家賃（月3万円）で、被災学生を対象に準備 <p>3) ボランティア活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に関する文部科学副大臣通知（H23.4.1）を踏まえ、九大の運用指針を以下のとおりとした。 <ul style="list-style-type: none"> ①各学部、学府等の判断により、ボランティア活動を希望する学生については、教育研究上支障がない場合に限り、修学上の配慮（補講・追試の実施、レポートの活用による学修評価等）を行うことができる。 ②各学部、学府等の判断により、ボランティア活動が授業の目的と密接に関わる場合は、ボランティア活動を実習・演習等の授業の一環として位置付け、単位を付与することができる。 ③ボランティア活動を行うことによる休学の願い出があった場合は、学部通則第29条第2項及び大学院通則第35条の第2項に掲げる特別な事情として取り扱うものとする。
2. 研究者、学生の受入れ・研究スペースの提供	<ol style="list-style-type: none"> 1) 大学等研究機関の研究者、大学院生、学部生等の受入れ 2) 研究スペースを一時的に提供
3. 外国人留学生・研究者への支援	<ol style="list-style-type: none"> 1) 英語による情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを通じた情報提供、外国人研究者及び留学生向けセミナーの実施 2) 被災地留学生の一時避難受入れ
4. 専門家の派遣	<ol style="list-style-type: none"> 1) 医療関係者の派遣 2) 地震・津波の専門家の派遣 3) 原子力・放射線関係の専門家派遣、情報提供 4) 放射線測定への派遣協力（福島県緊急被ばくスクリーニング） 5) 災害復興専門家の派遣 6) 社会インフラの緊急復旧への協力 7) 被災文教施設応急危険度判定士の派遣 8) 施設整備技術支援者の派遣 9) メンタルヘルスケアに関する支援 10) 講演会等
5. 物的・インフラ支援	<ol style="list-style-type: none"> 1) 義援金 2) 救援物資等の提供 3) 宿泊施設の提供 4) 被災地域の学生に対する附属図書館の利用許可 5) 研究リソースの提供 6) 公共施設内インターネット網の緊急整備 7) 教育復興支援 8) 学内保育施設の提供 9) 学会開催場所の提供
6. その他	<ol style="list-style-type: none"> 1) 九州地区国立大学法人等職員採用試験事務室に、震災の影響による郵便事情の悪化等により受験申込が困難な方を対象とした相談窓口を設置 2) 全国医学部長定例総会にて「災害を想定した医学医療連携システムの構築」について協議

評価結果

《概要》

第2期中期目標期間の教育研究の状況について、法人の特徴等を踏まえ評価を行った結果、九州大学の中期目標（大項目、中項目、小項目）の達成状況の概要は、次のとおりである。

＜判定結果の概要＞

中期目標（大項目）	判定	中期目標（小項目）の判定の分布			
		非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
(Ⅰ) 教育に関する目標	良好				
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標	良好	1	1	2	
② 教育の実施体制等に関する目標	おおむね良好		1	1	
③ 学生への支援に関する目標	良好		1		
(Ⅱ) 研究に関する目標	非常に優れている				
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	非常に優れている	1	1		
② 研究実施体制等に関する目標	非常に優れている	1	1		
(Ⅲ) 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標	良好				
① 社会との連携や社会貢献に関する目標	おおむね良好			1	
② 国際化に関する目標	良好	1	3		
③ 学術情報基盤に関する目標	良好		1		

＜主な特記すべき点＞

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定されている取組

- 1年次の必修科目である基幹教育セミナー及び課題協学科目では、異なる専門分野を目指す学生、教員との対話を中心とした授業を実施している。また、教育課程外の取組として、学生が自ら企画するユニークな研究・調査プロジェクトを支援するチャレンジ&クリエイション（C&C）を実施するなど、学生の自律的な学ぶ力を涵養するための取組を進めている。（中期計画 1-1-1-2）
- 附属図書館付設教材開発センターでは、教材の英語化、英単語学習支援システム等の英語教材の充実に取り組んでいる。ビデオ教材「Global Social Archaeology」は、平成 26 年度に日本オープンオンライン教育推進協議会（JMOOC）の「OpenLearning, Japan」（JMOOC 公認配信プラットフォーム）において配信され、受講登録者数は 799 名で海外受講者は 323 名、修了生数は 222 名となっている。また、受講者による講義の満足度は約 86%となっている。（中期計画 1-1-1-4）
- 生涯にわたり自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての姿勢と態度の育成を目的として、平成 23 年度に基幹教育院を設置し、大学改革活性化制度等を活用した全学的な教員ポストの再配分等により、専任教員 76 名（うち外国人教員 5 名）を配置している。（中期計画 1-2-5-15）

個性の伸長に向けた取組

- 平成 23 年度に設置した基幹教育院を実施主体として、生涯にわたり自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての姿勢及び態度を育成するための基幹教育について、体系的な教育課程の設計に取り組み、平成 26 年度には専門教育と連動しながら体系的に履修が進むよう配慮した新教育課程を導入している。（中期計画 1-1-1-1）
- 自己点検・評価をより効率的・効果的に行うために大学評価情報システム、大学評価ウェアハウス等の各種データベースを開発するとともに、九州大学に関する各種データ・情報を包括的に示した『九州大学ファクトブック』を作成している。また、平成 24 年度に、九州地区の国立大学間でデータの収集・分析に関する Institutional Research（IR）の技能向上を図るため、九州地区大学 IR 機構を設立し、評価・IR 研究会、セミナー等の開催に取り組んでいる。（中期計画 1-1-2-5）
- 学生に問題を提起して解決までの道筋を考えさせるための授業科目として志教育科目（7 科目）を開講しており、ベンチャー企業等で活躍する講師を招き、研究開発から事業化までの方法を学ぶ実践型授業を展開している。また、システム情報科学府における長期海外インターンシップを中心とした国際実践コースの開設等、各学府においても実践型教育を推進している。（中期計画 1-1-3-9）
- 世界最高水準の国際共同研究の実施及び次世代を担う国際的研究者の育成を目指す世界トップレベル研究者招へいプログラム（Progress100）を実施している。平成 27 年度ま

でにスタンフォード大学（米国）、マサチューセッツ工科大学（米国）等から研究者を招へいし、61名が着任したほか、招へい研究者による基幹教育等の講義113件や延べ290名の大学院生への研究指導に取り組んでいる。（中期計画1-1-3-10）

- 平成22年度に設置したカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所では、低炭素排出かつ低コストなエネルギーシステムの構築及びエネルギー効率の向上を目指す基礎研究に取り組むとともに、当該研究所のサテライトを置くイリノイ大学（米国）や、外国人主任研究者が所属する海外拠点等と連携して、研究者交流、共同研究及び国際アウトリーチ活動を実施している。その成果として、外部資金について、受入件数は平成22年度の90件から平成27年度の324件へ増加し、受入金額は約11億8,600万円から約31億5,600万円を推移している。論文数は、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）に1,497件を公表している。（中期計画2-1-8-21-2）
- 平成21年度から文部科学省の女性研究者養成システム改革加速事業に「女性枠設定による教員採用・養成システム」が採択され、女性研究者を採用する際に受入部局における男女共同参画推進の取組状況及び採用後の支援体制を合わせて審査する部局間競争方式を導入するなどの取組を行っている。女性教員比率は平成22年度の9.4%から平成27年度の13.1%へ増加している。（中期計画2-2-10-26）
- 平成23年度に文部科学省の大学の世界展開力強化事業に「エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム」が採択され、上海交通大学、釜山大学校（韓国）とともに、出身大学及び留学先大学において、自らの専攻分野に加えエネルギー環境理工学を学び、双方から学位を取得するダブル・ディグリープログラムを実施するなど、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組んでいる。
（中期計画3-2-13-34）
- 文部科学省の大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業を活用し、英語の授業のみで学位が取得できる国際コース64コースを開設しており、当該コースの在籍者数は平成22年度の298名から平成27年度の666名へ増加している。また、英語による授業回数は平成24年度の500回から平成27年度の1,350回へ増加している。
（中期計画3-2-13-35）
- 平成24年度に文部科学省のグローバル人材育成推進事業に採択された「国際的視野を持ったアグリバイオリーダーの育成」の実施や交換留学制度等の派遣先大学数、派遣者数の増加に取り組んだことにより、留学生数は平成23年度の444名から平成27年度の907名へ、全学生に対する比率は2.3%から4.8%へ増加している。
（中期計画3-2-14-37）

注目すべき取組

- 『科研費申請・獲得ハンドブック』等の刊行や、大型研究費の書類審査通過者に対するヒアリングのリハーサルの実施等、科学研究費助成事業の採択の増加に取り組んでいる。これにより、採択件数は平成 22 年度の 1,536 件から平成 27 年度の 1,983 件へ増加している。また、理学研究院教員を中心とする研究グループが発見した 113 番元素を、国際純正・応用化学連合（IUPAC）が新元素と認定し、新元素の命名権が与えられている。（中期計画 2-1-8-21-1）
- 従来の 10 分の 1 程度のコストによる有機 EL ディスプレイ・パネル生産を可能とする第三代有機発光材料（TADF）の開発や、スマート燃料電池社会実証事業として、九州大学水素ステーションの実証実験に取り組むとともに、科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業や文部科学省の世界トップレベル研究拠点プログラム等の採択を受け、国の科学技術政策や社会的・経済的ニーズを踏まえた研究活動を推進している。（中期計画 2-1-8-22）
- 世界有数の中核研究拠点となることを目指す 7 分野 22 の研究グループをリサーチコアとして認定し、部局の枠を越えた横断的組織編成を支援している。加えて、平成 27 年度から人文・社会科学分野の研究者を中心とした異分野融合研究を支援するつばさプロジェクトを実施し、21 件の研究計画を支援している。また、平成 25 年度に、理工系 3 部局合同でエネルギー基盤技術国際教育研究センターを設置し、再生可能エネルギー、蓄電・蓄熱技術及び省エネルギー技術等の研究を実施している。デンマーク、米国、日本の 3 か国による国際共同研究、バージニア工科大学（米国）との組織対応型国際共同研究等に取り組んでおり、平成 25 年度から平成 27 年度までに 181 件の論文発表を行っている。（中期計画 2-1-8-23）
- 高い業績を有し、研究戦略の先導的な役割を担う研究者に対して優遇措置を講じる主幹教授制度により、第 2 期中期目標期間には 32 名に称号を付与し、先導的学術研究拠点の設置や、外国人研究者の雇用経費の優先配分を行っている。また、研究者の能力や業績に報いる制度として、共同研究費、受託研究費、競争的資金の受入額が一定の額を超えた研究者に対する研究活動表彰制度を実施し、平成 27 年度までに 566 名を表彰している。（中期計画 2-2-11-30）

<復旧・復興への貢献・支援活動等に関係した顕著な取組>

- 東日本大震災による被災地、被災者に対して必要な支援を迅速かつ適確に行うため、危機管理担当理事・副学長を室長とする「東日本大震災支援対策室」を平成23年3月に設置した。同室が中心となり、必要な支援に関する情報の収集・共有及び関係部局等との連絡・調整を行い、九州大学の被災学生への支援をはじめ、多方面にわたる人的・物的支援を実施した。

このほかの取組は、法人の特徴「東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等」欄にあるとおりである。

《本文》

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標(3項目)のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された2計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○基幹教育に係る新教育課程の導入

中期目標(小項目)「学士課程(教育内容及び方法) 世界的な視野、自律的な学習能力及び実践力を有する学士を育成するために、教育内容及び方法を整備・改善し、一貫した学士課程教育を実施する。」について、平成23年度に設置した基幹教育院を実施主体として、生涯にわたり自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての姿勢及び態度を育成するための基幹教育について、体系的な教育課程の設計に取り組み、平成26年度には専門教育と連動しながら体系的に履修が進むよう配慮した新教育課程を導入している。(中期計画 1-1-1-1)

○学生の自律的な学ぶ力の涵養

中期目標(小項目)「世界的な視野、自律的な学習能力及び実践力を有する学士を育成するために、教育内容及び方法を整備・改善し、一貫した学士課程教育を実施する。」について、1年次の必修科目である基幹教育セミナー及び課題協同学科目では、異なる専門分野を目指す学生、教員との対話を中心とした授業を実

施している。また、教育課程外の取組として、学生が自ら企画するユニークな研究・調査プロジェクトを支援するチャレンジ&クリエイション（C&C）を実施するなど、学生の自律的な学ぶ力を涵養するための取組を進めている。

（中期計画 1-1-1-2）

○英語教材の充実化

中期目標（小項目）「学士課程（教育内容及び方法）世界的な視野、自律的な学習能力及び実践力を有する学士を育成するために、教育内容及び方法を整備・改善し、一貫した学士課程教育を実施する。」について、附属図書館付設教材開発センターでは、教材の英語化、英単語学習支援システム等の英語教材の充実に取り組んでいる。ビデオ教材「Global Social Archaeology」は、平成 26 年度に日本オープンオンライン教育推進協議会（JMOOC）の「OpenLearning, Japan」（JMOOC 公認配信プラットフォーム）において配信され、受講登録者数は 799 名で海外受講者は 323 名、修了生数は 222 名となっている。また、受講者による講義の満足度は約 86%となっている。（中期計画 1-1-1-4）

○自己点検・評価の効率的・効果的な実施

中期目標（小項目）「（教育の成果）学部等の特性に応じた、教育の成果を上げる。」について、自己点検・評価をより効率的・効果的に行うために大学評価情報システム、大学評価ウェアハウス等の各種データベースを開発するとともに、九州大学に関する各種データ・情報を包括的に示した『九州大学ファクトブック』を作成している。また、平成 24 年度に、九州地区の国立大学間でデータの収集・分析に関する Institutional Research（IR）の技能向上を図るため、九州地区大学 IR 機構を設立し、評価・IR 研究会、セミナー等の開催に取り組んでいる。

（中期計画 1-1-2-5）

○実践型教育の推進

中期目標（小項目）「大学院課程（教育内容及び方法）世界に通じる研究・開発能力を有する人材を育成するために、教育内容及び方法を整備・改善し、体系的な教育を実施する。」について、学生に問題を提起して解決までの道筋を考えさせるための授業科目として志教育科目（7 科目）を開講しており、ベンチャー企業等で活躍する講師を招き、研究開発から事業化までの方法を学ぶ実践型授業を展開している。また、システム情報科学府における長期海外インターンシップを中心とした国際実践コースの開設等、各学府においても実践型教育を推進している。

（中期計画 1-1-3-9）

○世界トップレベル研究者招へいプログラムの実施

中期目標（小項目）「大学院課程（教育内容及び方法）世界に通じる研究・開発能力を有する人材を育成するために、教育内容及び方法を整備・改善し、体系的な教育を実施する。」について、世界最高水準の国際共同研究の実施

及び次世代を担う国際的研究者の育成を目指す世界トップレベル研究者招へいプログラム（Progress100）を実施している。平成 27 年度までにスタンフォード大学（米国）、マサチューセッツ工科大学（米国）等から研究者を招へいし、61 名が着任したほか、招へい研究者による基幹教育等の講義 113 件や延べ 290 名の大学院生への研究指導に取り組んでいる。（中期計画 1-1-3-10）

○数理学府における先進的な産業数学教育の展開

数理学府において、数理学研究院、マス・フォア・インダストリ研究所、基幹教育院の 3 組織の教員が数学・数理科学の教育を行っている。平成 22 年度に修士課程に MMA コース（Master of Mathematics Administration）を設置し、平成 23 年度に設置したマス・フォア・インダストリ研究所により、代数学、幾何学、解析学等の純粋数学から統計数学、情報数学、最適化、暗号理論等の応用的側面の強い数学まで幅広い教育を行う、先進的な産業数学教育を展開している。

（現況分析結果）

○薬学府における学生の研究活動の推進

薬学府において、平成 23 年度から平成 27 年度における IF が 5 以上の国際誌への学術論文の発表件数は 63 件で、そのうち IF が 10 以上の国際誌への発表件数は 16 件となっている。（現況分析結果）

○薬学府における学生の研究活動の推進

薬学府において、平成 22 年度から平成 26 年度の日本学術振興会（JSPS）特別研究員の採用者数は、特別研究員（DC1）は 13 名、特別研究員（DC2）は 14 名となっている。（現況分析結果）

○工学府におけるグローバル人材育成事業の推進

工学府において、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラム 3 件、グローバル COE プログラム、大学の世界展開力強化事業等の大型教育プロジェクトに採択されており、社会のニーズを踏まえた大学教育を展開し、リーダーとしてグローバルに活躍できる人材育成を行っている。（現況分析結果）

○工学府における学生の研究活動の推進

工学府において、平成 22 年度から平成 26 年度における学生の論文発表件数は、年度平均 684 件、平成 22 年度から平成 26 年度における学生の受賞件数は、年度平均 139 件となっており、平成 21 年度の 100 件から増加している。

（現況分析結果）

(特色ある点)

○実践型のアントレプレナーシップ教育の実施

中期目標（小項目）「学士課程（教育内容及び方法） 世界的な視野、自律的な学習能力及び実践力を有する学士を育成するために、教育内容及び方法を整備・改善し、一貫した学士課程教育を実施する。」について、卒業生の寄附金を基に設置したロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センターにおいて、実践型のアントレプレナーシップ教育を実施するとともに、毎年 20 名程度の学生をベンチャー企業が集積する米国のシリコンバレーに1週間程度派遣し、現地講師による講義やスタンフォード大学の学生と交流するプログラムを実施している。

（中期計画 1-1-1-3）

○ハイエンド・リテラシーの涵養

中期目標（小項目）「大学院課程（教育内容及び方法） 世界に通じる研究・開発能力を有する人材を育成するために、教育内容及び方法を整備・改善し、体系的な教育を実施する。」について、全学的な大学院の共通教育科目である大学院基幹教育として、平成 27 年度から基幹科目を 2 科目、展開科目を 36 科目開講しており、高度専門職業人及び研究者・教育者にとって必要な知識・技術・態度（ハイエンド・リテラシー）の修得を目的とした教育課程の整備を行っている。（中期計画 1-1-3-8）

○学位論文の評価基準の明確化

中期目標（小項目）「（教育の成果） 専攻分野の特性に応じた、教育の成果を上げる。」について、修士課程及び博士課程における学位論文の評価基準を明確化してウェブサイトで公表するとともに、博士後期課程への進学について、審査基準を示した上で、知識・技能とその展開力等の総合的な観点から審査を行う Qualifying Examination (QE) を導入している。（中期計画 1-1-4-11）

(2) 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された2計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○基幹教育院の設置

中期目標(小項目)「(教育組織・実施体制) 世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、教育組織及び実施体制を整備・強化するとともに、社会的要請等を考慮して適切な入学定員を設定する。」について、生涯にわたり自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての姿勢と態度の育成を目的として、平成23年度に基幹教育院を設置し、大学改革活性化制度等を活用した全学的な教員ポストの再配分等により、専任教員76名(うち外国人教員5名)を配置している。(中期計画1-2-5-15)

○経済学部における教育体制の整備

経済学部において、若手教員や女性教員を含めた多様な教員による教育体制整備に向けた取組を行った結果、専任教員における女性教員は平成21年度の1名(2.4%)から平成27年度の9名(20.5%)へ増加している。(現況分析結果)

(特色ある点)

○大学改革活性化制度による教員ポストの再配分

中期目標(小項目)「(教育組織・実施体制) 世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、教育組織及び実施体制を整備・強化するとともに、社会的要請等を考慮して適切な入学定員を設定する。」について、平成23年度から導入した大学改革活性化制度により、部局に配置される教員ポストの1%を原資とし、毎年度10件程度を対象に、部局の活性化及び大学の機能強化につながる組織改革計画のために教員ポストを再配分している。これにより、社会的要請等に応じたエネルギー基盤技術国際教育研究センター、キャンパスライフ・健康支援センター等の教育研究組織の新設・再編を推進している。

(中期計画1-2-5-14)

○九州・沖縄地域大学の連携による教職員の職能開発

中期目標（小項目）「（教育活動の改善）世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、教育活動を点検・評価し、改善する仕組みを構築する。」について、教職員の職能開発に関し、九州・沖縄地域の大学（賛同校 22 大学）の教職員連携型研修事業として九州地域大学教育改善 FD・SD ネットワーク（Q-Links）を代表校として主催し、各種研究会の開催、教育改善に関する新たな手法の開発に関するプロジェクト等を実施している。（中期計画 1-2-6-17）

（3）学生への支援に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況が良好である

（判断理由）「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ピアサポート制度の実施

中期目標（小項目）「世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、多面的な角度から学生を支援する。」について、大学院生による基幹教育学習サポート制度、図書館学習サポーター制度等の学習支援・履修相談に関する各種のピアサポート制度を実施している。また、大学院生の研究計画に対し、上限 50 万円までの支援を行うアカデミックチャレンジや、学業を助成するために九州大学基金支援助成事業として山川賞等の支援制度を整備している。

（中期計画 1-3-7-18）

○各種学生支援の実施

中期目標（小項目）「世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、多面的な角度から学生を支援する。」について、大学独自の奨学金として、九大特別粹奨学金、博士後期課程奨学金等に加え、基幹教育において、特に優れた成績を修めた学生を顕彰する基幹教育奨励賞を平成 27 年度に創設している。また、平成 25 年度には、キャンパスライフ・健康支援センターに障害学生の全学的支援に取り組むコミュニケーション・バリアフリー支援室を設置しており、専任教員及び学術研究員を配置し、学生に対して、多様な人々の社会参加を円滑にするアクセシビリティを推進するための人材育成プログラム等を実施している。

（中期計画 1-3-7-20）

(Ⅱ) 研究に関する目標**1. 評価結果及び判断理由****【評価結果】中期目標の達成状況が非常に優れている**

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「非常に優れている」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標****【評価結果】中期目標の達成状況が非常に優れている**

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

○新元素の発見

中期目標(小項目)「研究水準・成果 世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。」について、『科研費申請・獲得ハンドブック』等の刊行や、大型研究費の書類審査通過者に対するヒアリングのリハーサルの実施等、科学研究費助成事業の採択の増加に取り組んでいる。これにより、採択件数は平成22年度の1,536件から平成27年度の1,983件へ増加している。また、理学研究院教員を中心とする研究グループが発見した113番元素を、国際純正・応用化学連合(IUPAC)が新元素と認定し、新元素の命名権が与えられている。(中期計画2-1-8-21-1)

○低コスト・高効率のエネルギーシステムの構築

中期目標(小項目)「研究水準・成果 世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。」について、平成22年度に設置したカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所では、低炭素排出处な低コストなエネルギーシステムの構築及びエネルギー効率の向上を目指す基礎研究に取り組むとともに、当該研究所のサテライトを置くイリノイ大学(米国)や、外国人主任研究者が所属する海外拠点等と連携して、研究者交流、共同研究及び国際アウトリーチ活動を実施している。その成果として、外部資金について、受入件数は平成22年度の90件から平成27年度の324件へ増加し、受入金額は約11億8,600万円

から約 31 億 5,600 万円を推移している。論文数は、第 2 期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）に 1,497 件を公表している。（中期計画 2-1-8-21-2）

○第三世代有機発光材料（TADF）の創出

中期目標（小項目）「研究水準・成果 世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。」について、従来の 10 分の 1 程度のコストによる有機 EL ディスプレイ・パネル生産を可能とする第三世代有機発光材料（TADF）の開発や、スマート燃料電池社会実証事業として、九州大学水素ステーションの実証実験に取り組むとともに、科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業や文部科学省の世界トップレベル研究拠点プログラム等の採択を受け、国の科学技術政策や社会的・経済的ニーズを踏まえた研究活動を推進している。

（中期計画 2-1-8-22）

○部局横断の研究拠点の編成

中期目標（小項目）「研究水準・成果 世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。」について、世界有数の中核研究拠点となることを目指す 7 分野 22 の研究グループをリサーチコアとして認定し、部局の枠を越えた横断的組織編成を支援している。加えて、平成 27 年度から人文・社会科学分野の研究者を中心とした異分野融合研究を支援するつばさプロジェクトを実施し、21 件の研究計画を支援している。また、平成 25 年度に、理工系 3 部局合同でエネルギー基盤技術国際教育研究センターを設置し、再生可能エネルギー、蓄電・蓄熱技術及び省エネルギー技術等の研究を実施している。デンマーク、米国、日本の 3 か国による国際共同研究、バージニア工科大学（米国）との組織対応型国際共同研究等に取り組んでおり、平成 25 年度から平成 27 年度までに 181 件の論文発表を行っている。（中期計画 2-1-8-23）

○理学部・理学研究院における研究の推進

理学部・理学研究院において、第 2 期中期目標期間に、物理学、化学、地球惑星科学、生物科学の自然科学の研究における 3 件のグローバル COE プロジェクトを実施しており、その成果として、インパクトファクター 10 以上の学術雑誌に 13 件の論文が掲載されている。（現況分析結果）

○工学部・工学研究院における研究の推進

工学部・工学研究院において、平成 22 年度から平成 26 年度までの査読付き論文発表件数は、年度平均 1,501 件、学会等での発表件数は年度平均 4,114 件となっている。（現況分析結果）

○工学部・工学研究院における研究成果による各賞の受賞

工学部・工学研究院において、熱工学の「不可逆エレクトロポレーションに関する研究」や機能物性化学の「第三世代有機 EL 発光材料の研究」等、7 細目で

8件の卓越した研究成果があり、平成22年度から平成26年度に日本学術振興会賞、日本学士院学術奨励賞、文部科学大臣表彰（科学技術賞）、文部科学大臣表彰（若手研究者賞）、アジア生物工学会賞等を含め、合計393件の賞を受賞している。（現況分析結果）

○芸術工学部・芸術工学研究院における有機的な研究の連携

芸術工学部・芸術工学研究院において、平成25年度に応用知覚科学研究センター、平成26年度に応用生理人類学研究センター、平成27年度にソーシャルアトラボを設置し、人間の基礎的研究からデザイン実践まで有機的な連携を組織的に進めている。これにより、デザイン学の「JR博多口駅前広場のデザイン」等の研究成果があり、平成23年度グッドデザイン賞等、第2期中期目標期間における教員の受賞件数は、合計89件となっている。（現況分析結果）

○芸術工学部・芸術工学研究院における科学研究費助成事業の採択

芸術工学部・芸術工学研究院において、科学研究費助成事業の採択額は、平成22年度の約1億2,700万円から平成27年度の約2億2,600万円へ増加している。（現況分析結果）

○農学部・農学研究院における研究成果による各賞の受賞

農学部・農学研究院において、学術面では、特に植物分子・生理科学、応用分子細胞生物学、木質科学、食品科学において卓越した研究成果がある。受賞件数は、平成16年度から平成19年度の平均34件から、平成22年度から平成26年度の平均72件へ増加しており、次世代研究スーパースター養成プログラムによって育成した研究者や女性枠により採用した研究者が文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞している。（現況分析結果）

○農学部・農学研究院における研究の推進

食品機能デザイン研究センターの設置につながった「緑茶カテキンの生理機能発現メカニズムの解明とその応用展開」等、拠点形成に結び付いた研究成果がある。（現況分析結果）

○数理学研究院における研究成果による各賞の受賞

数理学研究院において、平成26年度に4年に一度開催の国際数学者会議の招待講演者に選出されているほか、平成24年度以降、日本数学会の重要な賞や国際的な賞（Ito Prize）等の受賞がある。（現況分析結果）

○生体防御医学研究所における研究の推進

生体防御医学研究所において、皮膚細胞から肝細胞を作出する技術を開発した「肝・胆管細胞の分化機構の解明と再生医療」、細胞記憶の刷り込み機構を解明した「生殖細胞分化におけるエピゲノム制御」、健康に重要な体内リズムの維持機構を解明した「タンパク質分解の制御とがん及び成人疾患」等、移植医療やがん治療等の臨床応用研究による社会貢献が期待される研究成果がある。（現況分析結果）

○先導物質化学研究所における研究成果による各賞の受賞

先導物質化学研究所において、機能物性化学の「ナノ構造化液晶の構造・物性およびその応用に関する研究」は、平成 22 年度高分子学会賞（科学部門）等を受賞している。（現況分析結果）

（2）研究実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○産業技術に関する数学研究拠点の設置

中期目標（小項目）「研究組織及び実施体制 世界的研究・教育拠点にふさわしい学術研究活動を促進するための研究体制を再編・強化する。」について、平成 23 年度に、産業技術に関する数学研究拠点としてマス・フォア・インダストリ研究所を設置し、平成 25 年度に、共同利用・共同研究拠点「産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点」として認定されたことに加え、平成 26 年度に民間企業と連携し、人間の行動や心理を明らかにする社会科学研究とビッグデータを活用した数理技術を融合した研究を行う共同研究部門を開設するなど、産業技術上の数理的課題解決に基づいた産学連携を推進している。（中期計画 2-2-10-25）

○女性研究者の積極的採用

中期目標（小項目）「研究組織及び実施体制 世界的研究・教育拠点にふさわしい学術研究活動を促進するための研究体制を再編・強化する。」について、平成 21 年度から文部科学省の女性研究者養成システム改革加速事業に「女性枠設定による教員採用・養成システム」が採択され、女性研究者を採用する際に受入部局における男女共同参画推進の取組状況及び採用後の支援体制を合わせて審査する部局間競争方式を導入するなどの取組を行っている。女性教員比率は平成 22 年度の 9.4%から平成 27 年度の 13.1%へ増加している。（中期計画 2-2-10-26）

○主幹教授制度及び研究活動表彰制度の実施

中期目標（小項目）「研究支援体制 世界的研究・教育拠点にふさわしい学術研究活動を行うために必要な支援体制を整備する」について、高い業績を有し、研究戦略の先導的な役割を担う研究者に対して優遇措置を講じる主幹教授制度により、第 2 期中期目標期間には 32 名に称号を付与し、先導的学術研究拠点の設置や、外

国人研究者の雇用経費の優先配分を行っている。また、研究者の能力や業績に報いる制度として、共同研究費、受託研究費、競争的資金の受入額が一定の額を超えた研究者に対する研究活動表彰制度を実施し、平成 27 年度までに 566 名を表彰している。（中期計画 2-2-11-30）

○理学部・理学研究院における革新的研究体制の導入

理学部・理学研究院において、研究活動拠点の整備拡充のため、平成 24 年度から平成 26 年度に 3 つの研究特区を配置しているほか、主幹教授制度により研究センター等の研究体制を整備している。（現況分析結果）

○工学部・工学研究院における社会的要請に対応する研究体制の整備

工学部・工学研究院において、第 2 期中期目標期間に、環境、資源、エネルギー、機械、航空宇宙、物質材料等の工学分野において、17 の戦略的研究センターを設置し、大型研究資金や大学改革活性化制度による最先端の研究を重点的に推進している。また、文部科学省のナノテクノロジー・プラットフォーム事業に採択され、最先端の電子顕微鏡設備や、物質合成・解析設備の共同利用と研究支援を推進し、最先端研究や挑戦的な萌芽研究の加速化と効率化を図っており、第 2 期中期目標期間の利用状況は年度平均 650 件となっている。（現況分析結果）

○農学部・農学研究院における研究支援体制の整備

農学部・農学研究院において、研究基盤整備に関する方針（インフラストラクチャー・ポリシー）、研究組織運営に関する方針（マネジメント・ポリシー）、研究成果に関する方針（アウトカム・ポリシー）に基づいて、独自のサバティカル（特別研究期間）制度や短期集中型研究支援制度の実施、独自のリサーチ・アドミニストレーター（URA）の設置による研究企画支援・コーディネート体制の強化、「平成 25 年度女性枠設定による教員採用・養成システム」での支援等、研究支援の体制を整備している。（現況分析結果）

○システム情報科学研究院における研究体制の整備

システム情報科学研究院において、科学研究費助成事業の基盤研究（S）等による研究成果を基に、4 つの研究センター（プラズマナノ界面研究センター、味覚・嗅覚センサ研究開発センター、革新的マーケットデザイン研究センター、アーキテクチャ指向フォーマルメソッド研究センター）を新設している。（現況分析結果）

○先導物質化学研究所における研究体制の整備

先導物質化学研究所において、平成 21 年度から平成 26 年度に実施した戦略的創造研究推進事業・総括実施型研究（ERATO）の取組及び研究成果を基に、ソフトマテリアルの科学・技術に関する国際ハブ型拠点を形成するためのソフトマテリアル部門を平成 27 年度に設置している。（現況分析結果）

(特色ある点)

○若手研究者等への研究支援の実施

中期目標（小項目）「研究支援体制 世界的研究・教育拠点にふさわしい学術研究活動を行うために必要な支援体制を整備する」について、平成 23 年度から導入した九州大学テニユアトラック制により採用された教員が自立的な研究を行えるよう、全学組織である高等研究院に所属させ、各部局は研究費及びそのほかの研究環境を支援する体制を構築している。また、研究活動基礎支援制度、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）等により、若手研究者等に対して、研究費、海外派遣経費等を支援しており、37 名が文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞している。（中期計画 2-2-11-29）

(Ⅲ) 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標」に関する中期目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○国内外の機関との連携活動の推進

中期目標（小項目）「世界的研究・教育拠点として、国際社会・国・地域の発展に貢献するための幅広い連携活動を展開する。」について、国内外の機関との連携として、エジプトにおける実践的かつ国際水準の教育を目指す「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）支援プログラム」や、上海交通大学（中国）、同済大学（中国）、日本の民間企業等と連携し、中国の大都市における循環型廃棄物処理技術開発を行う「アジア都市ごみ地盤の斜面崩壊防止プロジェクト」を実施している。国内では、福岡都市圏 20 大学等と連携した大学ネットワークふくおかとの連携事業や、伊都キャンパスに隣接する福岡県糸島市と連携し、毎年度 100 件を超える連携事業を実施している。これらの取組により、第 2 期中期目標期間における海外からの共同研究の受入件数は 274 件、受託研究の受入件数は 89 件となっている。また、公開講座の実施件数は 253 件、一般市民向け講演会及びセミナーの開催件数は 1,122 件となっている。（中期計画 3-1-12-31）

○農学部・農学研究院における研究成果の社会還元

農学部・農学研究院において、社会、経済、文化面では、特に応用分子細胞生物学、水圏生命科学において特徴的な研究成果がある。また、大学ブランド牛

「QBeef」、果実ブランド「みつしずく」等、製品化を通じて研究成果の社会への還元を図っており、地域産業の特色を踏まえた地域貢献に取り組んでいる。
(現況分析結果)

(2) 国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○国際社会で活躍する人材の育成

中期目標(小項目)「(教育の国際化) 世界的研究・教育拠点として、教育の国際化を推進する。」について、平成23年度に文部科学省の大学の世界展開力強化事業に「エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム」が採択され、上海交通大学、釜山大学校(韓国)とともに、出身大学及び留学先大学において、自らの専攻分野に加えエネルギー環境理工学を学び、双方から学位を取得するダブル・ディグリープログラムを実施するなど、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組んでいる。(中期計画3-2-13-34)

○英語の授業のみで学位取得が可能なコースの開設

中期目標(小項目)「(教育の国際化) 世界的研究・教育拠点として、教育の国際化を推進する。」について、文部科学省の大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業を活用し、英語の授業のみで学位が取得できる国際コース64コースを開設しており、当該コースの在籍者数は平成22年度の298名から平成27年度の666名へ増加している。また、英語による授業回数は平成24年度の500回から平成27年度の1,350回へ増加している。(中期計画3-2-13-35)

○外国人教員の増加

中期目標(小項目)「(教育の国際化) 世界的研究・教育拠点として、教育の国際化を推進する。」について、国際交流協定締結大学等からの外国人教員招へいを支援する大学・部局間交流協定等推進事業等により、外国人教員数は平成22年度の73名から平成27年度の134名へ、外国人教員比率は3.3%から5.4%へ増加している。また、平成26年度から新規採用教員は、原則として5年間は英語による授業を行うこととするなど、教育の国際化に取り組んでいる。

(中期計画3-2-13-36)

○海外留学者の増加

中期目標（小項目）「（学術・学生交流） 世界的研究・教育拠点にふさわしい国際交流を展開するとともに、質の高い学生交流を促進する。」について、平成 24 年度に文部科学省のグローバル人材育成推進事業に採択された「国際的視野を持ったアグリバイオリーダーの育成」の実施や交換留学制度等の派遣先大学数、派遣者数の増加に取り組んだことにより、留学生数は平成 23 年度の 444 名から平成 27 年度の 907 名へ、全学生に対する比率は 2.3%から 4.8%へ増加している。（中期計画 3-2-14-37）

○留学生受入体制の充実

中期目標（小項目）「（学術・学生交流） 世界的研究・教育拠点にふさわしい国際交流を展開するとともに、質の高い学生交流を促進する。」について、留学生向けの住居等の借り上げや、ドミトリの建設を行うとともに、平成 25 年度から外国人留学生在が病気・事故等で緊急事態が発生した場合に備え、医療機関を受診する際の通訳や母国への移送を行う「留学生の緊急時支援・医療支援制度」を導入するなど、留学生受入体制の充実を図っている。これにより、外国人留学生の受入数は、平成 22 年度の 2,469 名から平成 27 年度の 3,149 名へ増加している。（中期計画 3-2-14-38）

○工学府における英語のみで学位取得が可能なコースの設置

工学府において、平成 22 年度から全専攻に外国人留学生を対象として英語のみで学位を修得できる国際コースを設置している。（現況分析結果）

（特色ある点）

○国際産学官連携の推進体制の整備

中期目標（小項目）「（国際協力と産学連携） 世界的研究・教育拠点にふさわしい国際的な産学官連携や研究協力支援を推進する。」について、平成 23 年度に、国際法務の専門人材を配置し、契約書作成・安全保障輸出管理等の国際的な法務活動を支援する国際法務室を設置するなど、国際産学官連携を推進するための体制整備を行っている。これにより、海外政府ファンド 63 件の採択等につながっている。（中期計画 3-2-15-41）

○国際的評価の向上に向けた取組

中期目標（小項目）「（スーパーグローバル） 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ 100 を目指すための取組を進める。」について、平成 26 年度に、文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援に「戦略的改革で未来へ進化するト

ップグローバル研究・教育拠点創成 (SHARE-Q)」が採択され、平成 27 年度に海外の大学院における研究歴等を有する学術研究員 1 名を配置したレピュテーション・マネジメントユニットを設置している。当該ユニットは戦略的な情報発信等に取り組むとともに、サイエンスコミュニケーションの向上等に関するワークショップを開催するなど、世界大学ランキング等における国際的評価の向上に向けた取組を進めている。(中期計画 3-2-36-79)

(3) 学術情報基盤に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「学術情報基盤に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○附属図書館の機能向上への取組

中期目標(小項目)「世界的研究・教育拠点としての教育活動・研究活動の水準に見合った学術情報の収集・蓄積・提供を行うための環境構築を体系的に推進する。」について、利用者のニーズに即した蔵書の整備により、附属図書館の年間平均貸出数は、第1期中期目標期間(平成16年度から平成21年度)の約21万冊から第2期中期目標期間の約25万冊へ増加している。また、能動的学習環境としてアクティブラーニングスペース等の整備や、平成23年度に設置した附属図書館付設教材開発センターによる電子教材等の作成及び動画サイト等への公開等、学生・教職員が効果的に学習・研究等が行えるよう附属図書館の機能向上に取り組んでいる。(中期計画 3-3-16-43)

○学術情報の発信機能の強化

中期目標(小項目)「世界的研究・教育拠点としての教育活動・研究活動の水準に見合った学術情報の収集・蓄積・提供を行うための環境構築を体系的に推進する。」について、電子ジャーナルはオープンアクセス誌を含め約8万4,000タイトル、電子書籍は約10万冊を整備し、利用者に提供しているほか、炭素資源産地(筑豊石炭産地)関係資料をはじめとする貴重資料の電子化による公開を進めている。また、九州大学学術情報リポジトリの充実を図り、登録コンテンツ数は、平成22年度の約1万4,000件から平成27年度の約2万8,000件へ増加するなど、学術情報の収集・蓄積・提供を行うための環境整備を進めている。

(中期計画 3-3-16-44)

○附属図書館の組織・運営体制の整備

中期目標（小項目）「世界的研究・教育拠点としての教育活動・研究活動の水準に見合った学術情報の収集・蓄積・提供を行うための環境構築を体系的に推進する。」について、統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻と連携し、図書館をフィールドワークの場として、図書館職員が授業、演習等をサポートしたほか、当該専攻との共催による「ライブラリーサイエンスの現在」をテーマとした連続講演会を平成 23 年度から平成 25 年度までに 15 回開催し、参加者数は延べ 475 名となっている。さらに、図書館職員が教員を兼務し、同専攻の専任教員として直接的に教育・研究に参画している。また、図書館サービスに関して研究開発を行う附属図書館研究開発室を設置し、教職協働による各種の調査活動を行うほか、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校図書館（米国）等の海外大学の図書館との交流を通じて、図書館の組織・運営体制を整備している。

（中期計画 3-3-16-45）

（特色ある点）

○ネットワーク情報共有の安全化

中期目標（小項目）「世界的研究・教育拠点としての教育活動・研究活動の水準に見合った学術情報の収集・蓄積・提供を行うための環境構築を体系的に推進する。」について、ネットワークを介した情報共有を安全に行うため、ファイル共有システムを平成 22 年度に導入し、学生及び教職員に提供するとともに、平成 25 年度入学生からパソコンを必携化し、包括ライセンス契約に基づく基本ソフト等の無料提供を行っている。また、平成 26 年度にサイバーセキュリティセンターを設置し、メリーランド大学ボルチモア校（米国）と連携して、サイバーセキュリティ先端技術の研究開発等に取り組んでいる。（中期計画 3-3-16-46）

《判定結果一覧表》

中期目標（大項目）		判定	特記すべき点
中期目標（中項目）			
中期目標（小項目）			
計画番号	中期計画		
(I) 教育に関する目標		良好	
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標		良好	
学士課程 (教育内容及び方法) 世界的な視野、自律的な学習能力及び実践力を有する学士を育成するために、教育内容及び方法を整備・改善し、一貫した学士課程教育を実施する。		良好	
○	1-1-1-1 学士課程 (教育内容及び方法) 学部等ごとに学士としての到達目標を明確にし、学生が学位取得に至るプロセスを自覚できる体系的なカリキュラムを整備・充実する。	良好	優れた点
	1-1-1-2 高い教養を涵養することを基本とし、その上に専門的能力を育成するために、人間性、社会性、国際性、専門性に配慮した教育内容を整備・充実する。特に国際社会で活躍できる人材の養成を目的として教育内容の充実を図る。	良好	優れた点
	1-1-1-3 自律的な学習能力及び実践力を育成するために、学生参画型授業や情報通信技術の活用等による双方向型の教育方法並びにインターンシップ等の体験型の教育方法を強化・充実する。	良好	特色ある点
	○ 1-1-1-4 国際的な質保証の観点から、学習の活性化や十分な学修時間の確保を促進するために、英語による教育を中心とした教材の整備・充実及び開発を行う。	良好	優れた点
(教育の成果) 学部等の特性に応じた、教育の成果を上げる。		おおむね良好	
○	1-1-2-5 (教育の成果) 学生の理解度と自律的な学習能力という観点から、教育の達成状況を検証・評価する適切なシステムを構築する。	良好	優れた点
	1-1-2-6 学部等の教育目標の特性に応じ、履修状況、資格の取得状況及び卒業後の進路等の定量的・定性的指標において高い水準を維持する。	おおむね良好	
	1-1-2-7 教育の成果に対する学内外からの評価において高い水準を維持する。	おおむね良好	
大学院課程 (教育内容及び方法) 世界に通じる研究・開発能力を有する人材を育成するために、教育内容及び方法を整備・改善し、体系的な教育を実施する。		非常に優れている	
○	1-1-3-8 大学院課程 (教育内容及び方法) 大学院の各課程における到達目標に応じ、学位取得に至るプロセスを明確にした体系的なカリキュラムを整備・充実する。	良好	特色ある点

(注) 計画番号の前に○印がある中期計画は、戦略性が高く意欲的な目標・計画を示す。

中期目標（大項目）		判定	特記すべき点
中期目標（中項目）			
中期目標（小項目）			
計画番号	中期計画		
1-1-3-9	創造性豊かな優れた研究・開発能力と高度な専門的知識・技能に加えて社会全体を俯瞰する広い視野を涵養するために、精深な理論教育及び実践教育を実施する。	非常に優れている	優れた点
1-1-3-10	時代の動向と社会の要請に対応するために、新たな学問領域を踏まえた学際的教育を実施する。	非常に優れている	優れた点
(教育の成果) 専攻分野の特性に応じた、教育の成果を上げる。		おおむね良好	
1-1-4-11	(教育の成果) 学生の修得した知識・技能とその展開力という観点から、教育の達成状況を検証・評価する適切なシステムを構築する。	良好	特色ある点
1-1-4-12	教育目標の特性に応じ、学位取得状況及び修了後の進路等の定量的・定性的指標において高い水準を維持する。	おおむね良好	
1-1-4-13	教育の成果に対する国内外からの評価において高い水準を維持する。	おおむね良好	
② 教育の実施体制等に関する目標		おおむね良好	
(教育組織・実施体制) 世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、教育組織及び実施体制を整備・強化するとともに、社会的要請等を考慮して適切な入学定員を設定する。		良好	
○ 1-2-5-14	(教育組織・実施体制) 学府・研究院制度を活用し、育成する人材像に応じた教育組織を再編・強化するとともに、必要に応じて入学定員を見直す。特に、歯学部歯学科の入学定員の適正化に積極的に取り組む。また、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、第3期中期目標期間前半における欧米大学等との連携による国際教養学部（仮称）の設置に向けた検討体制を整備し、制度設計に向けて取り組む。	良好	特色ある点
○ 1-2-5-15	高い教養教育から専門教育に繋がる充実した一貫性のある国際的に通用する学士課程教育を実施するために、基幹教育院を中心とした全学的な体制を整備・充実する。	良好	優れた点
(教育活動の改善) 世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、教育活動を点検・評価し、改善する仕組みを構築する。		おおむね良好	
1-2-6-16	(教育活動の改善) 教育の状況及び教育の成果に関する定量的・定性的な分析を継続的に行い、教育内容・方法等を改善する。	おおむね良好	
1-2-6-17	教育活動の評価制度や教育改善事例等の調査・研究を通じて、教職員等の職能開発プログラムを強化・充実する。	おおむね良好	特色ある点
③ 学生への支援に関する目標		良好	
世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、多面的な角度から学生を支援する。		良好	
1-3-7-18	学生の自主的学習や課外活動が円滑に行われるために、環境作りや支援体制を整備・充実する。	良好	特色ある点
1-3-7-19	生涯を通じた持続的な自己開発力を自ら発揮できるように、修学年次に応じたキャリア形成支援を実施する。	おおむね良好	

中期目標（大項目）		判定	特記すべき点
中期目標（中項目）			
中期目標（小項目）			
計画番号	中期計画		
1-3-7-20	学生の心身の健康維持のために、学生生活に関する相談・支援体制を充実・強化する。	良好	特色ある点
(Ⅱ) 研究に関する目標		非常に優れている	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標		非常に優れている	
研究水準・成果 世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。		非常に優れている	
2-1-8-21-1	研究水準・成果 (基礎研究) 世界最高水準の基礎研究を推進し、卓越した成果を上げる。	非常に優れている	優れた点
2-1-8-21-2	本学の強み・特色を有する、世界トップレベル研究拠点であるカーボンニュートラル・エネルギー関連の研究分野等において、イリノイ大学等と連携し、最先端の研究を推進する。併せて、マサチューセッツ工科大学等の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へいし、世界最高水準の国際共同研究を実施する。	非常に優れている	優れた点
2-1-8-22	(課題研究) 国家的・社会的政策課題対応型研究開発を推進し、総合大学としての特徴を活かした独創的・先端的な研究成果を上げる。	非常に優れている	優れた点
2-1-8-23	(新領域への展開) 人文・社会科学から自然科学、芸術工学までの幅広い分野において世界を先導する学際的・学融合的な研究を推進し、成果を上げる。	非常に優れている	優れた点
成果の社会還元 世界的研究・教育拠点として、国際社会・国・地域における本学の役割を認識し、人類社会の発展に貢献するための連携活動を展開し、研究の促進とその成果の社会への還元を進める。		良好	
2-1-9-24	成果の社会還元 社会や人類が抱える諸課題に対し、産業界・行政・民間と連携した研究プロジェクトを国内外や地域横断的に企画推進するとともに、研究成果を発信し社会に還元する。	良好	

中期目標（大項目）		判定	特記すべき点
中期目標（中項目）			
中期目標（小項目）			
計画番号	中期計画		
② 研究実施体制等に関する目標		非常に優れている	
研究組織及び実施体制 世界的研究・教育拠点にふさわしい学術研究活動を促進するための研究体制を再編・強化する。		良好	
2-2-10-25	研究組織及び実施体制 （組織） 研究組織として教員が所属する「研究院（以下のとおり。）」において、学問分野をリードするとともに、学府・研究院制度等を活用し時代の要請に柔軟かつ迅速に対応できる研究体制を構築する。 人文科学研究院 比較社会文化研究院 人間環境学研究院 法学研究院 経済学研究院 言語文化研究院 理学研究院 数理学研究院 医学研究院 歯学研究院 薬学研究院 工学研究院 芸術工学研究院 システム情報科学研究院 総合理工学研究院 農学研究院 高等研究院	良好	優れた点
2-2-10-26	（人事） 学術研究活動の高度化を促進するために、戦略的見地に立った公正で透明性の高い人事を遂行し、優秀な研究者を確保するとともに、教員組織の国際化を図るため世界トップレベルの大学から世界的に著名な第一線級の教員を招へいする。また、女性研究者比率を10%以上に増加させる。	良好	優れた点
2-2-10-27	（共同利用） 研究施設・設備・機器等の学内外の共同利用化を推進し、最先端の研究を実施する体制と機能を強化する。	おおむね良好	
研究支援体制 世界的研究・教育拠点にふさわしい学術研究活動を行うために必要な支援体制を整備する		非常に優れている	
2-2-11-28	研究支援体制 （支援体制） 高水準の研究遂行に資するために、組織的支援を強化する。	良好	
2-2-11-29	（養成） 優れた若手研究者・女性研究者を養成するために、組織的支援体制を強化する。	良好	特色ある点
2-2-11-30	（評価と支援） 優れた研究者の養成及び活躍を促進するために、公正な評価に基づき、能力や業績に報いる制度を整備する。	非常に優れている	優れた点

中期目標（大項目）		判定	特記すべき点
中期目標（中項目）			
中期目標（小項目）			
計画番号	中期計画		
(Ⅲ) 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標		良好	
① 社会との連携や社会貢献に関する目標		おおむね良好	
世界的研究・教育拠点として、国際社会・国・地域の発展に貢献するための幅広い連携活動を展開する。		おおむね良好	
3-1-12-31	大学の様々な資源・機能を活用して、国内外の大学間連携、産学官連携及び自治体等との連携による各種プロジェクト並びに公開講座、各種セミナー等を積極的に実施する。	良好	優れた点
3-1-12-32	本学が保有する様々な施設・設備等の社会に向けた開放を一層促進する。	おおむね良好	
3-1-12-33	社会連携活動を推進するために、関係機関との持続的な連携・協働体制を構築し、学内の支援体制や広報体制を強化する。	おおむね良好	
② 国際化に関する目標		良好	
(教育の国際化) 世界的研究・教育拠点として、教育の国際化を推進する。		非常に優れている	
3-2-13-34	(教育の国際化) 国際社会で活躍する人材を育成するために、学生交流を推進し、国際プログラム・プロジェクト等への積極的な参画や現地体験型教育等を実施する。	良好	優れた点
3-2-13-35	教育の国際化を推進するために、英語による教育課程を拡充するなど学生に魅力あるプログラムを整備・充実する。	非常に優れている	優れた点
3-2-13-36	英語による授業を計画的に増強するために、教育の国際化を担う優秀な外国人教員の受入数を増加させ、外国人教員比率を5%以上に引き上げるとともに、日本人教員の資質・能力を向上させ、新規採用教員は、原則として最初の5年間は、英語による授業を行う。	良好	優れた点
(学術・学生交流) 世界的研究・教育拠点にふさわしい国際交流を展開するとともに、質の高い学生交流を促進する。		良好	
3-2-14-37	(学術・学生交流) 国際社会で活躍する人材育成を目指し、学部生及び大学院生の外国の大学への派遣数を増加させる。	非常に優れている	優れた点
3-2-14-38	留学生向けプログラム及び受入体制の拡充を通じて、外国人留学生の受入数を平成20年度の1300名から、倍増の2600名にする。	良好	優れた点
3-2-14-39	留学生交流及び外国人教員・研究者の受入れを促進するための国際化推進体制を強化する。	良好	
3-2-14-40	研究拠点としてのさらなる強化という観点から、アジア諸国に近い特徴を活かしつつ、世界レベルで研究面での国際交流を実施する。	おおむね良好	

中期目標（大項目）		判定	特記すべき点
中期目標（中項目）			
中期目標（小項目）			
計画番号	中期計画		
（国際協力と産学連携） 世界的研究・教育拠点にふさわしい国際的な産学官連携や研究協力支援を推進する。		良好	
3-2-15-41	（国際協力と産学連携） 大学・研究機関・産業界・民間団体と連携した国際的な産学官連携プロジェクトを推進するとともに、学内外の環境を整備する。	良好	特色ある点
3-2-15-42	海外への技術開発支援や、海外における人材育成のための国際協力活動を実施する。	良好	
（スーパーグローバル） 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。		良好	
3-2-36-79	（スーパーグローバル） スーパーグローバル大学創成支援「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成(SHARE-Q)」事業の目標達成に向け、学士課程の全ての授業科目における科目ナンバリングの実施、新規海外拠点（3か所以上）及びグローバル学生交流センターの設置などの「教育システム及び研究の国際化推進」、全学的なグローバル化推進のためのグローバル化推進本部、SHAREオフィス設置などの「国際化を支えるガバナンス改革」、レピュテーション・マネジメントユニットを新たに立ち上げ、海外からの専門家を配置することによる「国際的評価の向上」等の取組を進める。	良好	特色ある点
③ 学術情報基盤に関する目標		良好	
世界的研究・教育拠点としての教育活動・研究活動の水準に見合った学術情報の収集・蓄積・提供を行うための環境構築を体系的に推進する。		良好	
3-3-16-43	（附属図書館） 体系的な蔵書構築と図書館利用環境の整備を進め、学習・教育活動と連携しつつ、ネットワークを活用したサービスを行う。	良好	優れた点
3-3-16-44	各学問分野の特性に応じた資料の整備を一層推進するとともに、機関リポジトリ等を活用した学術情報発信機能を強化する。	良好	優れた点
3-3-16-45	学生・教職員が高度な図書館サービスを利用できるように組織・運営体制を整備するとともに、伊都新キャンパスへの図書館移転計画を円滑に推進する。	良好	優れた点
3-3-16-46	（情報統括本部） 学術情報の収集・蓄積・ネットワーク化・共有・処理・発信の基盤となる安全で安心な情報環境整備を促進する。	良好	特色ある点

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

(1)	<p>教養教育から専門教育につながる国際的に通用する学士課程教育を実施するための体制整備を目指した計画を進めている。平成23年度に全学的な教員ポストの再配分等により、専任教員71名及び外国人教員5名を配置した基幹教育院を設置し、生涯にわたり自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての姿勢、態度（基幹）の育成を目指す教育を推進している。平成26年度には専門教育と連動しながら体系的に履修が進むよう配慮した教育課程を導入し、専門分野の異なる学生、教員との対話を中心とした授業として、基幹教育セミナー、課題協学科目等を展開している。</p>
(2)	<p>教育システムの国際化を推進する観点から、第3期中期目標期間前半における欧米大学等との連携による国際教養学部（仮称）の設置に向けた計画を進めている。平成30年度の学部設置に向け、総長のリーダーシップの下、教育担当理事を中心にワーキンググループにおいて検討を行っており、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー等を取りまとめるとともに、新学部設置素案を策定している。</p>